

センターの概要

1 センターの業務と特色

当センターは、長崎県立児童福祉施設条例に基づく障害児入所施設（医療型）であるとともに、医療法による病院です。

従来、施設の利用は児童福祉法による入所措置（行政による決定）を原則としていましたが、平成18年10月の障害者自立支援法（障害者総合支援法）の施行に伴い契約入所が原則となりました。

当センターの契約入所児数は年々減少し、それに代わって医療保険による入院あるいは外来の治療・訓練が主となってきています。また、肢体不自由児施設として整形外科を中心としてきましたが、平成13年度、小児科各科の増設により小児医療の充実を図り、すべての障害児を対象とした県下の拠点的な施設としての役割を担っています。

これに合わせ地域療育部門を設置し、当センターのスタッフを保育所、幼稚園、学校、児童発達支援事業所等へ派遣し、地域の療育活動及び体制整備への支援を行ってきました。平成23年度からは地域連携室を設置し、同室を中心に地域支援を強化しています。

その他、早期治療の一つとして1週間、2週間コースの親子入院、就学前の発達障害児を対象とした集団親子入院、障害のある子どもを持つ保護者に対する子育て支援などの療育支援活動を行っています。なお、入院・入所中の児童は、隣接する長崎県立諫早東特別支援学校で義務教育を受けることができます。

2 施設概況等

項 目	内 容
所 在 地	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町 24 番 3 号
病 床 数	60 床（一般 50 床、親子棟 10 床）
診 療 科 目	【常設診療科】 整形外科、小児科(小児発達・小児神経・小児心療) 精神科、リハビリテーション科 【非常設診療科】 歯科、泌尿器科、耳鼻咽喉科
敷 地 面 積	18,646 m ²
建 築 面 積	7,569 m ² （1 階：4,155 m ² 、2 階：3,137 m ² 、3 階：277 m ² ）
構 造	鉄筋コンクリート造り 3 階建て
駐 車 場	175 台
交 通 機 関	J R 諫早駅より徒歩約 7 分 県営・島鉄バス(諫早駅前ターミナル)停より徒歩約 6 分

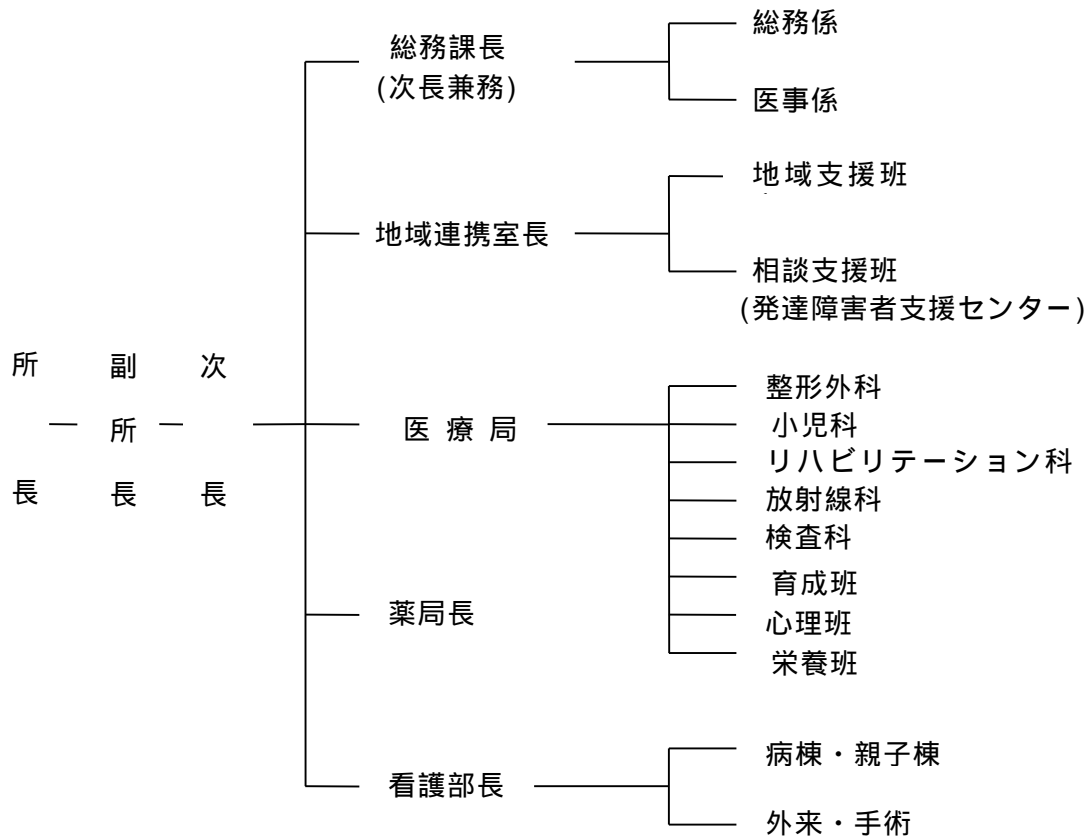
3 施設基準等（令5年4月1日現在）

- | | |
|--|---|
| <p>15歳未満</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児入院医療管理料3 ・プレイルーム加算（娯楽室） <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症者等療養環境特別加算 ・療養環境加算 ・小児運動器疾患指導管理料 ・入院時食事療養（ ） ・脳血管疾患等リハビリテーション料（ ） ・運動器リハビリテーション料（ ） | <p>15歳以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域一般入院料2 ・障害児(者)リハビリテーション料 ・CT撮影 ・初診料（歯科）の注1に掲げる基準 |
|--|---|

4 沿革

昭和29年12月1日	長崎県立整肢療育園開設(50床)、21日第1回入園式
昭和34年5月1日	病床数50床増床により100床
昭和37年4月1日	病床60床(うち母子棟10床)増床により160床
昭和48年3月30日	本館、第1、第2病棟改築
昭和57年4月1日	島原通園部(島原温泉病院内)を設置
昭和59年11月7日	病床数160床を110床に変更
平成13年4月1日	「長崎県立こども医療福祉センター」に名称変更 病床数を60床(一般50床、親子棟10床)に変更
平成13年9月30日	島原通園部廃止
平成17年7月20日	新センター建物完成
平成17年8月22日	新センター業務開始
平成23年4月1日	地域連携室創設

5 組 織



6 職種別職員数 (令和5年5月1日現在)

職種	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	看護師	社会福祉士	社福(心理)	保健師	保育士	管理栄養士	調理員	一般事務	相談支援等	運転士	庁舎管理	計
人員	10	1	1	1	(1) 6	7	5	(2) 34	5	(2) 4	1	(2) 12	(1) 1	(5) 3	(3) 5	(2)	1	(1)	(19) 97

()は非常勤(会計年度任用職員)で外数